

# 「まつりごと ～天皇と政治の関わり の歴史④」

## 江戸時代

黒田裕樹（歴史講演家／大阪府内の高校社会科教師）

### 1. 江戸幕府による朝廷への厳しい統制

元龜(げんき)2 (1571) 年旧暦12月に正親町(おおぎまち)天皇の第一皇子である誠仁親王(さねひとしんのう)の第一王子として誕生された和仁王(かずひとおう、後に「周仁=かたひと」とご改名)は、天正(てんしょう)14 (1586) 年旧暦7月に父の誠仁親王が薨去(こうきょ、親王などがお亡くなりになること)されたことで、同年旧暦9月に正親町天皇の養子となり、親王宣下(せんげ、天皇の命令を伝える公文書を公布すること)を受けられました。

そして同年旧暦11月に正親町天皇から讓位(じょうい)を受け、107代の後陽成(ごようせい)天皇として16歳で即位されましたが、当時は関白(かんぱく)となっていた豊臣秀吉(とよとみひでよし)が天下統一の事業を進めており、同年旧暦12月(1587年2月)に秀吉は太政大臣(たじょうだいじん)に任じられました。

天正15(1587)年旧暦9月に秀吉が政庁兼邸宅として聚楽第(じゅらくてい、または「じゅらくだい」)を完成させると、翌天正16(1588)年旧暦4月に後陽成天皇が聚楽第に行幸(ぎょうこう、天皇陛下が外出されること)され、秀吉が天皇の御前で徳川家康(とくがわいえやす)をはじめとする有力大名の前で自身への忠誠を誓わせました。

その後、後陽成天皇は天正20(1592)年旧暦1月に聚楽第へ二度目の行幸をされるなど、政務を委(ゆた)ねた秀吉に大きな信頼と期待を寄せられましたが、慶長(けいちょう)3(1598)年旧暦8月に秀吉が死去すると、時代の主役は徳川家康へと移っていくのです。

秀吉から家康の時代にかけて、朝廷は権力者の保護を受けながら、その一方で天皇の後継者や讓位の時期までも決めさせられるという統制を受けました。後陽成天皇もそのお一人であり、当初は秀吉の意向によって第一皇子の良仁(かたひと)親王を後継者とされました。

しかしその後、関ヶ原の戦いを経て新たな権力者となった家康が、慶長8(1603)年旧暦2月に後陽成天皇から征夷大將軍(せいいたいしょうぐん)に任じられて江戸幕府を開くと、家康の意向によって第三皇子の政仁(ことひと)親王を新たに後継とされることになりました。

しかし、後陽成天皇のご本意は弟君にあたる八条宮智仁(はちじょうのみやとしひと)親王へのご讓位であり、

天皇と良仁親王や政仁親王とのご関係は決して良くなかったと伝えられています。

慶長 16 (1611) 年旧暦 3 月、後陽成天皇から譲位された政仁親王は直ちに即位され、108 代の後水尾(ごみずのお)天皇となりました。このことは家康、すなわち江戸幕府の持つ強い権力は天皇をも交代させることができるという現実を天下に示したと同時に、朝廷が持つ伝統的な権威を幕府が自身のために利用するという意味も込められていました。

そして、慶長 20 (1615) 年に幕府は「禁中並公家諸法度(きんちゅうならびにくげしよはつど)」を制定して、幕府による朝廷への統制をより一層強めることになりました。なお、後陽成上皇は元和(げんな)3 (1617) 年旧暦 8 月に 47 歳で崩御(ほうぎょ、天皇・皇后・皇太后・太皇太后がお亡くなりになること)されておられます。

禁中並公家諸法度の第 1 条において「天皇は学問を第一に行う」と定められましたが、いわゆる「法を超える存在」とされておられた天皇に関する規定が、それも武家によって成文化されたという事実が、当時の朝廷と幕府との権力の大きな差を物語っていました。

また、皇室や摂関家(せつかんけ、摂政や関白に昇進できる家柄のこと)などの公家と大名家との通婚を禁じて、倒幕勢力と皇室との結びつきを断つと同時に、徳川家自身は積極的に公家から正室(せいしつ、いわゆる本妻のこと)である御台所(みだいどころ)を迎えることで、皇室と関係の深い徳川家に弓を引かせないようにしました。

さらに、御台所を通じて徳川家と親密になった摂関家が就任する関白の地位を、天皇の男子である親王より上位とすることで、摂関家によって間接的に皇室をコントロールすることも試みました。

また、幕府は京都所司代(きょうとしよしだい)を通じて朝廷に幕府からの指示を伝えられるように、公家(くげ)から 2 人を選んで、幕府と朝廷との窓口となる武家伝奏(ぶけてんそう)に任じました。武家伝奏は京都所司代と連絡を取りながら、幕府の意向(すなわち命令)を朝廷に伝えました。

この他にも、朝廷の領地である禁裏御料(きんりごりょう)が幕府によってわずか 1 万石(後に 3 万石まで加増)と定められたり、本来であれば天皇お自らが可能なご行為が禁中並公家諸法度によって制限されたりしたことで、やがて朝廷と幕府との関係が一気に緊張化する事件が起きました。

なお、同じく禁中並公家諸法度によって武家の官位、すなわち幕府が大名や旗本などに与える官位は朝廷からの官位とは別に定めることができるようになっていました。後に南町奉行となった大岡忠相(おおおかただすけ)が「越前守(えちぜんのかみ)」と名乗っていたのは、このことが由来です。

禁中並公家諸法度第 16 条によって、それまで朝廷が独断で与えることが可能であった高僧(こうそう、位の高い僧のこと)への紫衣(しえ、紫色の法衣あるいは袈裟のこと)の下賜(かし、高貴の人が身分の低い人に物を与えること)や上人号(しょうにんごう)を授けることが厳しく規制されましたが、これは朝廷にとっては大きな痛手でした。

なぜなら、これらは僧にとっての最高の榮譽であるとともに、朝廷にとっての収入源のひとつでもあったからです。しかし、後水尾天皇は幕府による規制を無視され、従来の慣例どおり独自に十数人の僧侶(そうりよ)に紫衣の勅許(ちよつきよ、天皇による許可のこと)を与えられました。

後になって事実を知った3代将軍の徳川家光(とくがわいえみつ)は激怒して、再調査を行ったうえで寛永(かんえい)4(1627)年に禁中並公家諸法度に違反した勅許を取り消し、紫衣の没収を命じました。これを「紫衣事件」といいます。

幕府の強硬な態度に対して朝廷や寺院は反発し、特に大徳寺(だいとくじ)の住職(じゅうしよく、寺の長である僧のこと)であった沢庵(たくあん)は激しく幕府に抗議しましたが、2年後の寛永6(1629)年に出羽(でわ、現在の山形県など)へ流罪(るざい)となってしまいました。

この事件によって「幕府の法度は天皇の勅許にも優先する」ことが嫌(いや)でも思い知らされることとなり、後水尾天皇も深く気分を害されました。

ちなみに、沢庵は現在のダイコンを漬(つ)けた「沢庵漬(け)」との関わりが深いとされ、吉川英治(よしかわえいじ)の小説「宮本武蔵(みやもとむさし)」での活躍ぶりも有名です。また、大阪メトロ谷町線のラインカラーが紫色なのは、沿線に四天王寺(してんのうじ)などの寺院が多いことから、僧侶にとって最高の榮譽である紫衣の色が由来になっています。

紫衣事件によって天皇としてのプライドを大きく傷つけられた後水尾天皇でしたが、沢庵らが流罪となった寛永6(1629)年に、さらに神経を逆なでされる事件が起きました。家光が乳母(うば)のお福(ふく)を御所へ昇殿させようとしたのです。

通常であれば、お福のような無位無官(むいむかん)の人間が昇殿できるはずがありません。ところが、幕府はお福を無理やり公家の身内とし、従三位(じゆさんみ)の位と「春日局(かすがのつぼね)」の称号を与えたうえで、後水尾天皇への拝謁(はいえつ、身分の高い人に会うこと)を実現させました。

幕府の度重なる強引な手法に堪忍袋(かんにんぶくろ)の緒(お)が切れた後水尾天皇は、同じ年に前将軍の徳川秀忠(とくがわひでただ)の娘である徳川和子(とくがわまさこ)との間にお生まれで7歳の興子内親王(おきこないしんのう)に、幕府に無断で譲位されました。奈良時代の48代の称徳(しょうとく)天皇以来859年ぶりの女帝(じょてい)となる109代の明正(めいしょう)天皇のご誕生です。

突然の譲位に対して幕府は激怒しましたが、いくら何でも既(すで)に行われた譲位を幕府が取り消すことができるはずがありません。こうしてかつての藤原氏(ふじわらし)や平家(へいけ)のように、徳川家が天皇の外戚(がいせき、母方の親戚のこと)となった訳ですが、その裏には後水尾天皇の幕府に対する巧妙(こうみょう)な意趣返(いしゅがえ)しがありました。

先述したように、明正天皇は徳川家にとって外戚となるのですが、7歳の天皇に実権などあろうはずもなく、結局は父君である後水尾上皇による院政(いんせい)が行われ、明正天皇は21歳で異母弟(いぼてい、母の違う弟のこと)である110代の後光明(ごこうみょう)天皇に譲位されるまで、天皇としての実権は

ほとんどお持ちになられませんでした。

さらには「女性天皇は終生独身」という不文律(ふぶんりつ、文章で表現されていない法のこと)があったため、独身のまま元禄(げんろく)9 (1696) 年旧暦 11 月に 74 歳で崩御され、皇室における徳川家の血筋は明正天皇で途絶(とだ)えることになってしまったのです。

「葦原(あしはら)や しげらばしげれ おのがまま とても道ある 世とは思はず」

上記の御製(ぎょせい、天皇による和歌のこと)を遺(のこ)された後水尾天皇は、4 人の天皇の院政を続けた後に、延宝(えんぼう)8 (1680) 年に 85 歳で崩御されましたが、後に昭和天皇に破られるまでの歴代天皇の最長寿(神話の時代を除く)でした。なお、昭和天皇は記録更新の際に「当時の平均寿命の短さを考えれば後水尾天皇の方が立派な記録です」とお言葉されておられます。

ところで後水尾天皇の追号(ついごう)である「後水尾」は、天皇ご自身が生前にお決めになられたものでした。実は、この追号にも後水尾天皇の強いご意思が込められているのです。

後水尾天皇という追号をお決めになったということは、当然「水尾天皇」が過去に存在されたはずですが、歴代の天皇にそのようなお名前は見当たりません。それもそのはず、実は「水尾天皇」は平安時代の清和(せいわ)天皇の異称なのです。

征夷大將軍となって鎌倉幕府を開いた源頼朝(みなもとのよりとも)は清和天皇の血を引く「清和源氏」の子孫であり、室町幕府を開いた足利尊氏(あしかがたかうじ)や、江戸幕府を開いた徳川家康も同じく清和源氏の子孫か、もしくは子孫と朝廷に認められています。

清和天皇は言わば「武家の棟梁(とうりょう)の元祖」であり、後水尾天皇はお自らが「徳川家の上に立つ」というご意思でご自身の追号をお決めになられた可能性が高いのです。

ちなみに、後水尾天皇の父君である後陽成天皇の追号は、清和天皇の子であり、ご乱行(らんぎょう)のために若くして退位に追い込まれたと伝えられる陽成天皇にちなんで後水尾天皇が贈られました。

皇室にとって不吉ともいえる追号を、しかも親子関係を逆転(清和→陽成、後陽成→後水尾)させて贈ったこととなりますが、この背景には先述した後陽成天皇と後水尾天皇との確執があるのかもしれない。

## 2. 「尊皇」と「幕府大事」との対立がもたらした「忠臣蔵」

先述のとおり、明正天皇は寛永 20 (1643) 年旧暦 9 月に異母弟で 10 歳年下の後光明天皇に譲位されましたが、後光明天皇が承応(じょうおう)3 (1654) 年旧暦 9 月に 22 歳で突然崩御されたため、異母弟で 4 歳年下の良仁(ながひと)親王が同年旧暦 11 月 (1655 年 1 月) に 18 歳で 111 代の後西(ごさい)天皇として即位されました。

しかし、後西天皇のご在位時に伊勢神宮や京都御所、あるいは江戸で大火事が相次いだ（特に江戸の火事は「明暦(めいれき)の大火」として有名です）ことから、幕府は「災害が多いのは天皇の徳が足りないからだ」という理由で寛文(かんぶん)3 (1663) 年旧暦1月に後西天皇を譲位させ、異母弟で10歳の識仁(さとひと)親王が112代の霊元(れいげん)天皇として即位されました。

実は、この折に朝廷に対して譲位の工作を行った人物こそが若き日の吉良上野介(きらくずけのすけ)こと吉良義央(きらよしひさ)であり、後に彼はこの功績によって従四位(じゆしい)に昇進しています。

なお、寛文元(1661)年に炎上した京都御所を幕府の命令によって修復したのは赤穂(あこう)藩主の浅野長直(あさのながなお)でしたが、彼は浅野内匠頭(あさのたくみのかみ)こと浅野長矩(あさのながのり)の祖父にあたります。長直は当時赤穂城を新築中でしたが、天守閣の建造を断念までして御所を見事に再建しました。

日本人の好みに最もふさわしい物語の一つである「忠臣蔵(ちゆうしんぐら)」は、史実においては江戸城内での刃傷(にんじょう)から大石内蔵助(おおいしくらのすけ)こと大石良雄(おおいしよしたか)をはじめとする旧赤穂藩の四十七士の討ち入り、その後の切腹までの一連の流れが「元禄赤穂事件」として知られていますが、その因縁(いんねん)が実は後西天皇のご譲位の頃から始まっていたことを皆さんはご存知でしょうか。

儒教に由来し、上下の秩序を重んじる学問であった朱子学を江戸幕府は公的な学問として採用しました。なぜなら、朱子学の「主君に絶対の忠誠を誓い、また徳のある者が天下を制する」という内容が幕府に都合が良かったからです。

江戸時代初期の学者であった山鹿素行(やまがそこう)も初めは朱子学を学んでいましたが、時が経つにつれて朱子学に疑問を抱くようになり、寛文5(1665)年に「聖教要録(せいきょうようろく)」を著しました。

聖教要録は「武士道とは何か」を説き明かしたものでしたが、その中で朱子学を批判したために幕府の怒りを買って、翌寛文6(1666)年に、以前に家臣として仕えていた「ある藩」へ流罪(るざい)となりました。

実は、その藩こそが赤穂藩であり、当時の藩主は先述した浅野長直だったのです。

赤穂藩では山鹿素行を流人(るにん)ではなく師として迎え、素行は藩士たちに学問を教えることになったのですが、その中に幼き日の大石内蔵助良雄がいました。

赤穂藩に流された山鹿素行は寛文9(1669)年に「中朝事実(ちゅうちようじつ)」を著して、儒学による当時の流行であった中華思想を批判するとともに「日本こそが中華(=世界の中心)である」という立場を明らかにしました。

そして、その日本の中心として存在するのが「万世一系(ばんせいいつけい)の皇室」であり、神代以来

絶えることなく続く皇室こそが、我が国の国体(=国家としての体制のこと)かつ中心であるという皇室尊崇論(こうしつそんすうろん)を説きました。

そんな山鹿素行の教えを熱心に学んだ赤穂藩が「尊皇の藩」となり、また当時の藩主長直の孫である浅野内匠頭長矩や、若くして素行の薫陶(くんとう)を受けた大石内蔵助良雄らが「尊皇の士」となったのは当然の流れでもありました。

では、もう一方の吉良上野介義央はどうだったのでしょうか。

吉良家は室町幕府以来の名家でしたが、江戸時代になって徳川幕府に高家(こうけ)として取り立てられ、幕府の儀典関係を取り仕切る家として存続しました。つまり、吉良家は「幕府大事」の家柄であり、上野介義央自身も幕府のために高家の身分を利用して「暗躍」し、先述した後西天皇の譲位をめぐる工作にも深く関わりました。

これらの事実や歴史の流れから分かるように、浅野家は「尊皇」、吉良家は「幕府大事」と、当時の国家意識がまるで「水と油」のように全く異なっていました。そして運命のいたずらか、両家が元禄14(1701)年に勅使饗応役(ちよくしきょうおうやく)並びにその指南役として、勅使下向(げこう)の接待を担当することになってしまったのです。

実は、両家の組み合わせは天和(てんな)3(1683)年に一度あり、この時は浅野内匠頭長矩が無事に饗応役を務め上げましたが、当時の長矩は17歳と若かったため、吉良上野介義央の言いなりにならざるを得なかったと考えられます。

天皇の意思を直接伝えるために派遣された勅使が江戸城内に入って将軍と面談し、天皇のお言葉を受けた将軍が挨拶(あいさつ)を返す「勅語奉答(ちよくごほうとう)」の儀式以外の勅使の席次は、そもそも「尊皇」の浅野家からすれば将軍よりも上座(かみざ)であるべきです。

しかし「幕府大事」の吉良家からすれば、将軍家が勅使より上座となるのが当然の考えでした。それ以外にも勅使以外の席次や料理を出す順序、あるいはお部屋の位置に至るまで、両者の意見がことごとく対立するのは目に見えていました。

饗応役と指南役との意見が異なれば、指南役の考えが優先されるのが常ではありましたが、二度目の饗応役となった当時は、長矩も35歳の堂々たる大名でした。その心中はさぞかし無念であり、ついには江戸城松の廊下において刃傷に及ぶも、上野介を討ちもらしてしまったのです。

かくして、その後の吉良邸討ち入りまで2年近くにわたる「忠臣蔵」のストーリーが始まるわけですが、史実における「元禄赤穂事件」と、物語としての「忠臣蔵」との違いはいったい何でしょうか。

また、寛延(かんえん)元(1748)年に大坂で人形浄瑠璃(にんぎょうじょうり)として上演され、私たちが知っている忠臣蔵の物語の原型となった「仮名手本忠臣蔵(かなでほんちゅうしんぐら)」はどのような流

れで生まれたのでしょうか。

これらの経緯は、私が平成 25 (2013) 年に発表した第 34 回黒田裕樹の歴史講座「真説・忠臣蔵 ～『浅野 vs. 吉良』本当の理由」をご参照いただければと思います。

### 3. 閑院宮家の創設と天皇号の復活

先述のとおり、寛文 3 (1663) 年に即位された霊元天皇でしたが、当時は父君で出家された後水尾法皇の院政が続いており、延宝 8 (1680) 年に法皇が崩御されると、霊元天皇は親政を開始されました。天和 3 (1683) 年には第四皇子の朝仁(あさひと)親王の立太子礼(りったいしれい)が行われ、長らく中断していた皇太子の称号を復活させました。

その後、貞享(じょうきょう)4 (1687) 年に朝仁親王に譲位されて 113 代の東山(ひがしやま)天皇が即位されると、同じく長年中断していた新天皇による大嘗祭(だいじょうさい、天皇が皇位継承に際して行う宮中祭祀=さいし、のこ)を復活され、幕府が「禁中並公家諸法度に違反する」と強く反発しました。

院政はそもそも朝廷の法体系の枠外であり、禁中並公家諸法度に基づく幕府の統制を受けていませんでした。幕府は先代の後水尾法皇の院政にも本来は反対でしたが、2 代将軍の徳川秀忠の娘で後水尾天皇の中宮(ちゅうぐう)であり、明正天皇の生母でもある徳川和子(とくがわまさこ、女院号=にょいんごうを「東福門院=とうふくもんいん」)が擁護(ようご)していたため、黙認せざるを得ませんでした。

幕府は霊元上皇にまでは院政を認めないと通告しましたが、上皇はこれを黙殺され、享保(きょうほう)17 (1732) 年に 79 歳で崩御されるまで、長期間にわたって院政を続けられました。なお、霊元天皇の追号は、7 代の孝霊(こうれい)天皇と 8 代の孝元(こうげん)天皇の諡号(しごう、天皇などの貴人に対してその死後に生前の行いを尊んで贈る名のこと)からそれぞれ一字を採用しています。

両天皇はいわゆる「欠史八代(けっしはちだい)」のお一人として現在の歴史ではそのご存在を否定されていますが、少なくともこの時代までは天皇として認識されていたことを物語っていますね。

貞享 4 (1687) 年に即位された東山天皇の御世(みよ)は、当時の幕府の 5 代将軍である徳川綱吉(とくがわつなよし)が皇室への尊崇(そんすう)の思いが強かったこともあり、朝廷の領地である禁裏御料(きんりごりょう)が 3 万石に加増されるなど、朝廷と江戸幕府との関係はおおむね良好に推移していました。

また、天皇ご在位中の元禄 14 (1701) 年に、先述した浅野内匠頭長矩が吉良上野介義央に対して江戸城内で刃傷に及ぶ事件が発生しましたが、当時の関白であった近衛基熙(このえもとひろ)の日記によると、近衛が東山天皇に刃傷について報告をした際の天皇のご反応について「御喜悅(ごきえつ)の旨(むね)仰せ下し了(おわ)んぬ」、つまり「心からの強い喜びを示された」と記しています。

焼失した御所を修築した浅野家に対し、後西天皇の譲位など幕府の様々な朝廷政治工作に関わっていたとされる吉良上野介義央に対して、東山天皇は決して良く思われていなかったのかもしれない。なお、刃傷後に京都へ戻った勅使などの関係者は、事件の際に将軍へ何の取り成しもせずに

傍觀し、結果的に浅野内匠頭長矩並びに浅野家を見殺しにしたという理由で参内(さんだい)禁止の処分が下されています。

その後、東山天皇は宝永(ほうえい)6 (1709) 年旧暦 6 月に第五皇子の慶仁(やすひと)親王に譲位され、114 代の中御門(なかみかど)天皇が即位されると、上皇はお自ら院政を敷(し)かれようとしたのですが、半年後の旧暦 12 月 (1710 年 1 月) に 36 歳で崩御されました。

中御門天皇が即位された当時の皇室は、先述のとおり禁裏御料こそ 3 万石に増額されていたものの、経済的に厳しい現状に変わりはなく、皇子や皇女の多くが出家していました。

6 代將軍の徳川家宣(とくがわいえのぶ)に仕えていた朱子学者の新井白石(あらいはくせき)は、このままでは皇室の血が途絶えてしまうかもしれないと危機感を抱き、それまで三家あった宮家(みやけ、皇室のうち代々皇族の身分の保持を許された家系のこと)を宝永 7 (1710) 年に一つ増やすことを決定しました。

先代の東山天皇の第六皇子である直仁(なおひと)親王によって立てられた新たな宮家は「閑院宮家(かんいんのみやけ)」と呼ばれましたが、実は設置から約半世紀後に皇室の直系の血が絶えてしまい、閑院宮家から 119 代の光格(こうかく)天皇がご誕生されました(詳しくは後述します)。

そして、光格天皇の血統は現代の天皇陛下から弟君の秋篠宮文仁親王殿下(あきしののみやふみひとしんのうでんか)を通じて、悠仁(ひさひと)親王殿下にまでつながっています。つまり、白石が閑院宮家の創設に助力したことによって、現代にも皇室の血統が脈々と受け継がれているのです。その意味においても、白石の功績は非常に大きいものがあったといえるでしょう。

なお、中御門天皇は享保 20 (1735) 年に第一皇子の昭仁(てるひと)親王に譲位され、115 代の桜町(さくらまち)天皇が即位されると、その 2 年後の元文(げんぶん)2 (1737) 年に 37 歳で崩御されました。

桜町天皇は延享(えんきょう)4 (1747) 年に第一皇子の遐仁(とおひと)親王に譲位され、116 代の桃園(ももぞの)天皇のご即位後に院政を開始されましたが、3 年後の寛延 3 (1750) 年に 31 歳で崩御されました。これで、歴代の天皇が 3 代続いて 30 代の若さで崩御されたこととなります。

桃園天皇が 18 歳の宝暦(ほうれき)8 (1758) 年、幕府が天皇側近としてお仕えする若手の公卿(くぎょう)たちを排除するという「宝暦事件」が起きました。これは幕府と摂関家とが癒着(ゆちゃく、好ましくない状態で強く結びつくこと)し、朝廷を支配していることに憤慨(ふんがい)していた若い公卿たちによる改革運動の一環であり、この流れが幕末の尊王(そのんう)運動へとつながっています。

その後、桃園天皇は宝暦 12 (1762) 年に 22 歳の若さで崩御されましたが、天皇の第一皇子の英仁(ひでひと)親王がまだ 5 歳と幼かったこともあり、英仁親王の将来における皇位継承を前提として、先々代の桜町天皇の第二皇女で、先代の桃園天皇の異母姉の智子(としこ)内親王が 117 代の後桜町(ごさくらまち)天皇として即位されました。

明正天皇以来 119 年ぶりの女帝のご誕生であり、また先史以来 10 代 8 人存在された女性天皇の最



後でもあらせられる後桜町天皇は明和(めいわ)7 (1770) 年に英仁親王に譲位され、118 代の後桃園(ごもその)天皇が即位されると、後桜町上皇は文化(ぶんか)10 (1813) 年に 74 歳で崩御されるまで生涯独身を通されました。

そして、後桃園天皇が安永(あんえい)8 (1779) 年に 22 歳の若さで崩御されると、皇子女(おうじょ)が同年にお生まれになったばかりの欣子(よしこ)内親王だけだったことから、先述のとおり閑院宮家から師仁(もろひと)王(後に兼仁王=ともひとおうとご改名)を養子として迎え、119 代の光格天皇が 9 歳で即位されました。

光格天皇のご在位中に「天明(てんめい)の大飢饉(だいききん)」が発生すると、天明 7 (1787) 年旧暦 6 月頃に救済を求める民衆が京都御所の周辺に集まり、まるで神社にお百度(ひゃくど)参りするかのよう御所の周辺をぐるぐると回り始めました。

最初は数人だった人数は日を重ねるごとに膨(ふく)れ上がり、わずか十日余りで数万人が集まって同じようにお参りを始めました。これら一連の流れは「御所千度参り」と呼ばれています。

この事態に対して、朝廷は後桜町上皇が 3 万個のリンゴをお配りになるなどの対応をしましたが、それだけではとても足りず、事態を憂慮された光格天皇が、京都所司代を通じて江戸幕府に飢饉に苦しむ民衆救済を求められました。

天皇のご行動は禁中並公家諸法度に対する明白な違反行為でしたが、天皇の叔父にあたる閑白の鷹司輔平(たかつかさすけひら)も厳罰を覚悟のうえで同様の申し入れを行ったこともあり、幕府は米 1,500 俵を京都市民へ放出しました。

当時の幕府は同年旧暦 4 月に徳川家斉(とくがわいえなり)が 11 代将軍に就任したばかりであり、徳政を求める意味もあったことからか、天皇や閑白が事態の深刻さから行動を起こしたのはもっともなことであるとして、法度違反に関しては不問にされました。なお、朝廷の一連の動きが実際の救済行動に結びついたことが、後の尊王論の興隆の一因となつたとされています。

さて、徳川家斉が将軍になった頃には、老中の松平定信(まつだいらさだのぶ)による「寛政(かんせい)の改革」が行われていましたが、その内容は理想主義者にありがちな性急かつ厳しすぎるものであり、多くの人々から反発を受けました。

定信の周囲は日を迫うごとに騒がしくなっていました、そんな彼に止めを刺す事件が起きました。いわゆる「尊号一件(そんごういっけん)」のことです。

先述のとおり、当時在位されておられた光格天皇は閑院宮家からご即位されましたが、天皇の父君の閑院宮典仁(すけひと)親王のお立場が、禁中並公家諸法度の規定によって「摂関家より下」とされていました。

このため、天皇の御尊父が摂関家を目上にしなければならないという奇妙なことになっており、事

態を重く見られた光格天皇は、父君に太上天皇(たいじょうてんのう、いわゆる上皇のこと)の尊号を贈られようと考えられました。

「皇位についていない皇族に尊号を贈る」というのは、鎌倉時代の後高倉院(ごたかくらいん)と室町時代の後崇光院(ごすこういん)という先例が過去に2回もあり、特に問題はないだろうと思って朝廷側は幕府にお願いしたのですが、定信によって問答無用で拒否されてしまいました。

定信の拒否によって、光格天皇がご気分を害されるなど、これ以降の朝幕関係は微妙となり、また幕府への信頼が低下することによって天皇の権威が逆に高まり、幕末における討幕運動への遠因ともなってしまいました。つまり、尊号一件における定信の行動が、結果として幕府の運命を暗転させたのですが、そればかりでなく、定信自身が政権の座から転がり落ちるきっかけをもつってしまいました。

当時の将軍である徳川家斉は、8代将軍の徳川吉宗(とくがわよしむね)が御三家と同じように「血のセーフティーネット」として、自身の血統から新たに設立した御三卿(ごさんきょう)の一橋家(ひとつばしけ)の出身でした。

家斉は親孝行の思いから、父である一橋治済(ひとつばしはるさだ)に対して、前の将軍を意味する「大御所(おおごしよ)」の尊号を贈ろうと考えました。しかし、定信は朝廷に対して太上天皇の尊号を拒否した以上、治済に対しても同じように大御所の尊号を拒否せざるを得ませんでした。

このことで家斉は機嫌を損ねて定信と対立し、やがて寛政5(1793)年に定信は老中を辞めさせられてしまい、寛政の改革は約6年で幕を閉じました。なお、定信の失脚後も、老中の松平信明(まつだいらのぶあきら)らが「寛政の遺老(いろう)」として政治を行っています。

さて、光格天皇は文化14(1817)年に第四皇子の恵仁(あやひと)親王に譲位され、120代の仁孝(にんこう)天皇がご即位されると、お自らは太上天皇(=上皇)となられ、院政を始められました。

第72回歴史講座で紹介したように、125代の天皇陛下(現在のの上皇陛下)が平成31(2019)年4月30日に皇太子の徳仁(なるひと)親王に譲位されましたが、天皇のご譲位は光格天皇以来202年ぶりで、憲政史上では初めてのことでした。

その後、天保(てんぽう)11(1840)年に上皇が70歳で崩御されると、翌天保12(1841)年に「光格天皇」と追号され、62代の村上(むらかみ)天皇以来長らく絶えていた「天皇号」が復活しました。

実は、63代の冷泉(れいぜい)天皇以来、我が国では安徳(あんとく)・後醍醐(ごだいご)の両天皇を除いて「○○院」と称されてきました。約900年ぶりとなる天皇号の復活は、皇室の権威の興隆とともに徳川将軍家の権威の失墜(しつたい)を招くことになるのです。

仁孝天皇が弘化(こうか)3(1846)年に47歳で崩御されると、第四皇子の統仁(おさひと)親王が皇位を継承され、121代の孝明(こうめい)天皇として即位されましたが、嘉永(かえい)6(1853)年にアメリ

カペリーが浦賀へ来航したことをきっかけとして、我が国が無理やり開国させられてから、国内が混乱を極めるようになりました。

そんな中、孝明天皇はご自身を犠牲になさるお覚悟で、護国のためにひたすら祈られるとともに、多くの御製(ぎょせい、天皇による和歌のこと)を詠(よ)まれました。

また、孝明天皇は攘夷(じょうい)のお考えが強かったものの、異母妹の和宮親子(かずのみやちかこ)内親王を14代将軍の徳川家茂(とくがわいえもち)と結婚させるなど、討幕を好まれずに公武合体のお立場でいらっしやいました。

しかし、慶応(けいおう)2年旧暦12月(1867年1月)に孝明天皇は36歳で崩御され、第二皇子の睦仁(むつひと)親王が翌慶応3(1867)年に16歳で122代の明治天皇として即位されました。

#### 4. 大政奉還から戊辰戦争までの経緯

明治天皇がご即位された当時は、幕府の15代将軍であった徳川慶喜(とくがわよしのぶ)がフランス公使ロッシュの援助を受けて軍制改革を行うなど幕政の立て直しに努めていましたが、開国後の混乱もあって当時の幕府の権威は著しく下がっており、社会不安も増大していました。

全国で「世直し」と呼ばれた一揆(いっき)や打ちこわしが発生したり、伊勢神宮へのお蔭参(かげまい)りが「ええじゃないか」という集団乱舞につながったりしたことがその証拠です。

そんな中、慶応2(1866)年に同盟を結んだ薩摩(さつま)・長州(ちょうしゅう)の両藩は、公家(くげ)の岩倉具視(いわくらともみ)らと結んで武力による討幕を目指していましたが、実は、どれだけ優位に展開していようが、薩長が「いきなり幕府を倒す」ことは不可能でした。

なぜなら、幕府が成立した背景に天皇が深くかかわっておられるからであり、この事実をしっかり理解できなければ、本来は楽しく学べるはずの歴史が、苦痛でしかない「単なる知識の暗記」で終わってしまうのです。

第72回歴史講座でも紹介したように、そもそも「幕府」という言葉にはチャイナにおける「王に代わって指揮を取る将軍の出先における臨時の基地」という意味がありました。この場合、チャイナの皇帝は戦争をさせやすくするため、戦地における徴税権あるいは徴兵権を将軍に与えていました。

我が国における征夷大將軍も、本来は東北地方の蝦夷(えみし)を討伐するために設けられた臨時の役職でしたが、チャイナの将軍と同じような権限が与えられたことで、いつしか「朝廷から独立した軍事政権を握るための地位」と拡大解釈され、建久(けんきゅう)3(1192)年に源頼朝が征夷大將軍に任じられたことで、軍事政権たる鎌倉幕府が朝廷から公認されるという扱いとなったのです。

朝廷から征夷大將軍に任じられたことで、頼朝は政治の実権を朝廷から、すなわち「天皇に委任さ

れる」ことになりました。もちろん、この流れは、室町幕府も江戸幕府も同じです。

要するに、江戸幕府は「天皇のお墨付き」をもらっていたも同然であり、いかに武力で勝ろうとも、そんな幕府をいきなり討つことは、天皇に弓を向けるも同然の行為であり、絶対にできなかったのです。

ところが「不可能を可能にする」手段が一つだけありました。それは、天皇ご自身から「幕府を倒すように」という命令をいただくことです。慶応3（1867）年旧暦10月14日、朝廷は薩長両藩に対して「討幕の密勅（みっちよく、秘密に作成された天皇からの命令書のこと）」を下しました。

討幕の密勅が下されたことによって、天皇の信任を得ていたはずの幕府が、自身が知らないうちに「天皇によって倒される」運命となったのです。薩長両藩からすれば、それこそ待ちに待ったお墨付きだったことでしょう。

しかし、討幕を実際に武力で行おうとすれば、江戸をはじめ全国各地が戦場と化すのは避けられず、またその犠牲者も多数にのぼることは容易に想像できることでした。

いかに新政権を樹立するという大義名分があったとはいえ、国内で大きな内乱が起きるということは、事後の混乱と諸外国の介入などによって、我が国が存亡の危機を迎える可能性も十分考えられることだったのです。

また、武力による討幕は、徳川家そのものの滅亡も意味していましたから、曲がりなりにも長年にわたって政治を行ってきた徳川家を滅ぼすことに対しては、やはり大きな抵抗を感じる藩も少なからず存在しており、その中心となったのが土佐藩でした。

朝廷（＝公）の伝統的権威と、幕府及び諸藩（＝武）を結びつけて、幕藩体制の再編強化をはかろうとした、いわゆる「公武合体」の立場をとり続けた土佐藩は、何とか徳川家の勢力を残したまま、武力に頼らずに新政権に移行できないかと考えた結果、前藩主の山内容堂（やまうちようどう、別名を豊信＝とよしげ）が、討幕派の先手を打つかたちで政権を朝廷に返還してはどうか、と慶喜に提案しました。

このままでは武力討幕が避けられず、徳川家の存続すら危ういことを察した慶喜は山内の策を受け入れ、討幕の密勅と同じ日の慶応3（1867）年旧暦10月14日に、朝廷に対して「大政奉還（たいせいほうかん）」を申し出ました。

朝廷が慶喜からの申し出を受け、大政奉還を受理したことで、徳川家康以来260年余り続いた江戸幕府がついに終焉（しゅうえん）を迎えることになったのです。

ところで、皆さんはなぜ幕府が「大政奉還」という形式で政権を朝廷に返上したかご存知でしょうか。実は、これに関しても、慶喜が就任していた「征夷大將軍」という地位が大きく関係しているのです。

先述のとおり、朝廷から征夷大將軍に任じられたことで、幕府は政治の実権を「朝廷から委任される」、つまり「朝廷から預かる」という立場となりました。常識として、一度「預かった」ものは、いずれは必ず「返す」こととなりますよね。

だからこそ、朝廷から預かった「大政（＝国政）」を「還（かえ）し奉（たてまつ）る」、すなわち「大政奉還」という概念が成立するとともに、幕府が存在しなくなったことで、薩長らの「討幕の密勅」がその根拠を失うという流れをも成立させてしまいました。

さらには、徳川家がほぼ無傷で生き残ったことで、来るべき新政権の中心的存在として、そのまま政治の実権を握り続けるという可能性をも秘めるようになったのです。

しかし、そんなことを許しては苦勞して討幕運動を続けてきた意味がない、と憤（いきどお）った薩長両藩や公家の岩倉具視らの討幕派は、慶応3年旧暦12月9日（1868年1月3日）に、武力を背景に朝廷内で政変を実行しました。これを「王政復古の大号令」といいます。

「王政」とは天皇による親政を意味しており、また「復古」は「古（いにしえ）に戻る」ことですから、古代あるいは後醍醐天皇による建武の新政がそうであったように、王政復古の大号令は、天皇親政による新政府の樹立の宣言を意味していました。

天皇お自らが政治を行われるのであれば、そこに徳川家が入り込む隙間（すきま）は全くありません。しかも、かつて徳川家に大政奉還を許した反省があったからなのか、討幕派は大号令の直後に官職の大改革を実行しました。

すなわち、それまで1,000年以上続いた摂政や関白を廃止し、新たに総裁・議定（ぎじょう）・参与の「三職」を創設したのです。

総裁には有栖川宮熾仁親王（ありすがわのみやたるひとしんのう）が就任し、議定には公家の中山忠能（なかやまただやす）や前土佐藩主の山内容堂らが、参与には岩倉具視（のち議定に異動）や、雄藩の代表として薩摩藩の西郷隆盛（さいごうたかもり）や大久保利通（おおくぼとしみち）、長州藩の木戸孝允（きどたかよし）、土佐藩の後藤象二郎（ごとうしょうじろう）らが任命されました。

しかし、新たに創設された三職に徳川慶喜の名はありませんでした。これによって、徳川家が新政権への参加の道を断たれたのみならず、討幕派が中心となった新政府は、さらなる追い討ちを同日のうちに徳川家にかけたのです。

大政奉還によって徳川慶喜は確かに征夷大將軍の地位を自ら返上しましたが、同時に任命されていた内大臣（ないだいじん）の地位はそのままであり、また400万石を超える広大な天領も残っていました。

慶喜の内大臣の地位と天領を没収しなければ、徳川家に巻き返しの可能性を持たせると判断した新政府は、王政復古の大号令が発せられた旧暦12月9日の夜に、明治天皇ご臨席のもとで「小

御所(ごしょ)会議」を開きました。

旧幕府側の前土佐藩主の山内容堂らは、この会議に前将軍の徳川慶喜が出席できないことを抗議しましたが、岩倉具視らが受けいれないなど話し合いは紛糾(ふんきゅう、意見や主張などが対立してもつれること)し、やがて休憩に入りました。

休憩の際に、岩倉が外で警備をしていた西郷隆盛に意見を求めると、西郷は「短刀一本あれば用は足りる」と答えたそうです。すなわち、相手と差し違えるだけの覚悟をもてば道は開けると岩倉を勇気づけたのでした。

西郷の発言がやがて山内容堂の耳にまで届くと、土佐藩に傷をつけてまで旧幕府に肩入れすることはないと判断した山内はその後沈黙し、休憩後はほぼ岩倉らの思いどおりに会議は進みました。会議の結果、慶喜は将軍のみならず、内大臣の辞任と領地を一部返上させられることで決着しました。これを「辞官納地(じかんのうち)」といいます。

しかし、長年我が国の政治を引っ張ってきた旧幕府がその後に巻き返しを図り、小御所会議の内容が骨抜きにされ、慶喜の実権が温存されようとなりました。

このため、西郷隆盛が最後の手段とばかりに、江戸の商家を薩摩藩という身分を隠さずに片っ端(ぱい)から襲って旧幕府を挑発した結果、薩摩藩江戸屋敷が旧幕府兵によって焼き討ちされたことで、慶喜の名誉が回復する前に「戊辰(ぼしん)戦争」を起こさせることに成功しました。西郷による「なりふり構わぬ策士ぶり」が歴史を大きく動かしたことになりますね。

明治元(1868)年旧暦1月に行われた「鳥羽・伏見の戦い」において、幕府軍は討幕軍の最新鋭の武器に悩まされて苦戦しましたが、さらなる「秘密兵器」の出現が、幕府の、というよりも慶喜の戦意を一気に喪失させる効果をもたらしました。

いわゆる「錦の御旗(みはた)」のことです。朝廷の軍隊であることを示す錦の御旗を相手に戦う幕府軍は「朝敵」となりますから、その影響は確かに大きかったのですが、慶喜にとって自らが朝敵となることは、たとえ将軍という武家の棟梁(とうりょう)の地位を投げ出してでも、絶対に許されないことだったのです。

なぜ慶喜はそこまで弱気になってしまったのでしょうか。将軍になる前の慶喜は御三卿(ごさんきょう)の一橋家の当主でしたが、実は御三家(ごさんけ)の水戸藩から養子に入っていました。

水戸藩ではいわゆる「水戸学」が発達していましたが、これは江戸幕府が主君に忠誠を誓うという内容がふさわしいということで公式の学問として採用された、先述の「朱子学」からの大きな流れが基本となっています。

ところが、幕末の頃の水戸学は、主君としてふさわしいのは、幕府よりもむしろ天皇を中心とする皇室であり、また諸外国からのいわゆる外圧に対しては、これを排除すべきであるとする尊王攘夷

の考えが中心となっていました。

要するに、徳川家でありながら皇室を重視する学問を慶喜自身が幼い頃から身に付けていたことによって、慶喜は将軍家でありながら同時に皇室も尊敬しており、だからこそ自らが朝敵になることが認められなかったのです。

慶喜はそれまで立てこもっていた大坂城から密かに船で江戸へと向かうと、上野の寛永寺(かんえいじ)で自ら謹慎しました。

その後、西郷隆盛と旧幕臣の勝海舟(かつかいしゅう)との会見を経て慶喜は駿府(すんぷ、現在の静岡)へと移動し、徳川政権は名実ともに幕を下ろしたのです。

江戸城の無血開城によって大規模な戦乱は回避されましたが、戦わずして降伏することを嫌った旧幕臣を中心とする抗戦派は、各地で戦闘を続けました。

このうち、江戸の上野では彰義隊(しょうぎたい)が結成され、寛永寺に立てこもって抵抗しました。このため、新政府軍は長州藩の大村益次郎(おおむらますじろう)が明治元(1868)年旧暦5月15日に総攻撃を加えました。これを「上野戦争」といいます。

戦争当時、彰義隊は約1,000人の兵力を持っており、簡単には決着しないと思われましたが、新政府軍が肥前佐賀藩(ひぜんさがはん)の所有するアームストロング砲などの最新兵器を活用したことで、戦いは1日で終わり、彰義隊は壊滅しました。

鳥羽・伏見の戦いと同様に最新兵器の能力の高さを思い知らされる戦争となりましたが、敗れた彰義隊の残存兵力は東北地方などへ落ちのび、戦いはさらに続くことになりました。

上野戦争の勝利によって江戸を支配下に置いた新政府軍は、戦いの矛先を「奥羽越列藩同盟(おううえつれっぱんどうめい)」を結成していた東北諸藩に向けましたが、特に会津藩に対しては執拗(しつよう)に攻め続けました。

なぜなら、会津藩主の松平容保(まつだいらかたもり)が、京都守護職として討幕派と何度も衝突していたからです。なかでも長州藩は、会津藩が預かっていた新選組による池田屋事件などで多くの藩士を殺されていきましたから、その恨みは深いものがありました。

会津藩は会津若松城に籠城(ろうじょう)して抵抗を続けましたが、先述した肥前佐賀藩のアームストロング砲による激しい砲撃もあり、明治元(1868)年旧暦9月22日に降伏しました。この戦いを「会津戦争」といいます。

会津戦争には、平均年齢が16~17歳の男子で編成され、壮絶な自刃を遂げた白虎隊(びゃっこたい)などの悲劇のエピソードが多く残されていますが、かつては孝明天皇から朝廷への忠節に対するお褒(ほ)めのお言葉を賜(たまわ)った会津藩が、時代が変わったとはいえ、戊辰戦争において新政府軍に

「錦の御旗」を向けられ、朝敵として戦わなければならなかったとは、何という運命の巡り合わせでしょうか。

なお、会津戦争を経て、旧幕府軍の残存兵力は仙台から蝦夷地(えぞち、現在の北海道)の箱館(はこだて、現在の函館)へと移動してなお戦いを続けたものの、翌明治2(1869)年には榎本武揚(えのもとたけあき)らが降伏し、鳥羽・伏見の戦いから約1年半にわたって続けられた戊辰戦争は、新政府による国内統一というかたちで終止符を打ちました。

ところで、幕末から戊辰戦争の終結までに多くの尊い生命が犠牲となったことに心を痛められた明治天皇は、その御霊(みたま)を慰めるため、明治2(1869)年に東京招魂社(とうきょうしょうこんしゃ)を創建されました。東京招魂社はその後明治12(1879)年に「靖国神社(やすくにじんじや)」と改称され、国難に際して祖国に殉じた尊い英霊(えいれい)をお祀(まつ)りする神社として現在に至っています。  
(続く)

- 主要参考文献：「逆説の日本史 13 近世展開編」(著者：井沢元彦 出版：小学館)  
「逆説の日本史 14 近世爛熟編」(著者：井沢元彦 出版：小学館)  
「逆説の日本史 15 近世改革編」(著者：井沢元彦 出版：小学館)  
「英傑の日本史 新撰組・幕末編」(著者：井沢元彦 出版：角川文庫)  
「国家の再興」(著者：西村眞悟 出版：展転社)  
「皇位継承事典」(著者：吉重丈夫 出版：PHP エディターズ・グループ)  
「新版 新しい歴史教科書 中学社会」(出版：自由社)  
「詳説日本史 B」(出版：山川出版社)  
「日本人の誇りを伝える最新日本史」(出版：明成社)  
「年代ごとに読める歴史事典 最新日本史教授資料」(出版：明成社)

黒田裕樹の歴史講座

<http://rocky96.blog10.fc2.com/>

黒田裕樹の歴史講座+日本史道場+東京歴史塾

<https://rekishidojo.com/>

※黒田裕樹の「百万人の歴史講座」でダウンロードできる全ての pdf (テキストファイル) は、黒田裕樹が著作権を持つ著作物であり、またその販売権は「南木倶楽部全国」を主催する南木隆治にあります。これらのファイルを第三者が再販売・不特定多数に対して再配布することはできません。